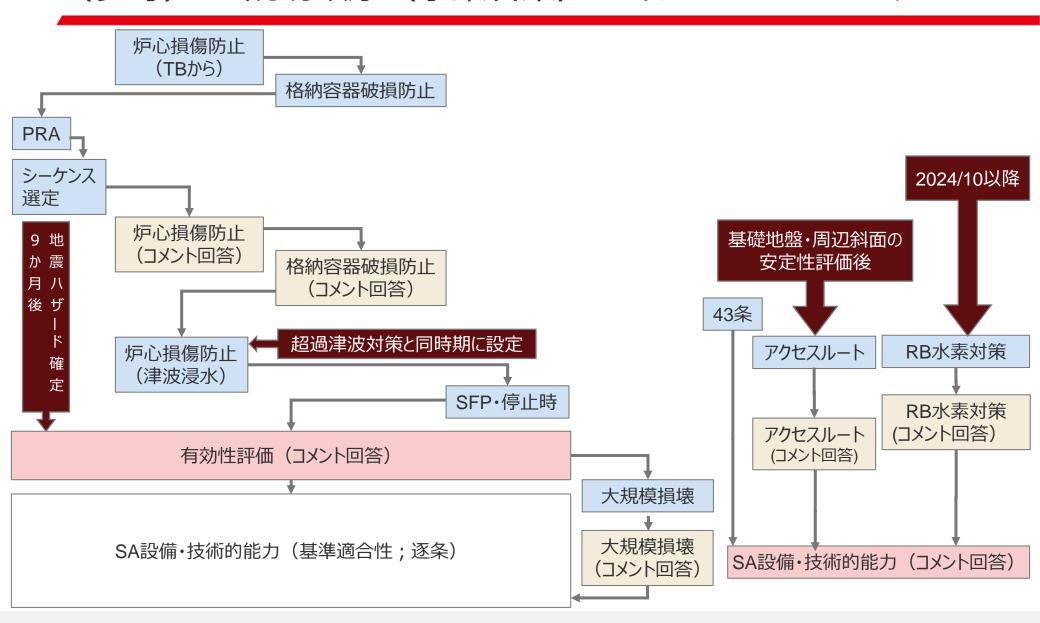
## 説明順序(事業者案)の考え方について(SA)



- PRAの追而資料(地震ハザード確定9か月後(4号炉))が律速
  - 暫定値でご説明し、コメント回答時に追而(先行炉と同様)
- PRA、シーケンス選定:論点が少ないことから、有効性評価の後に設定
- **炉心損傷防止(TB;45条含む)**:論点(HPAC不採用)であることから**最序盤に設定** 
  - 以降、炉心損傷防止の各シーケンス、格納容器破損防止を設定
  - ただし、津波浸水シーケンス(初回)については、手戻りを考慮し、超過津波対策と同時期に設定
- 有効性評価(SFP・停止時):論点が少ないと想定されることから、炉心損傷防止、格納容器破損防止のコメント回答(1回目)後に設定
- 以下項目については追而資料策定後に設定
  - 53条: 2024年10月
  - アクセスルート:基礎地盤・周辺斜面の安定性評価後
  - 大規模損壊(PRAで選定しなかった事故シーケンス等への対応):地震ハザード確定9か月後(4号炉)
- SA設備、技術的能力の逐条項目:有効性評価と合わせて確認
  - 有効性評価終了後(55条/1.12は大規模損壊終了後)に、SA逐条項目の基準適合性ヒアを設定し、 補正書案、まとめ資料の記載ぶりを調整

# (参考) SA説明順序(事業者案)のイメージ





#### 説明順序(事業者案)の考え方について(DB、DB/SA\*)

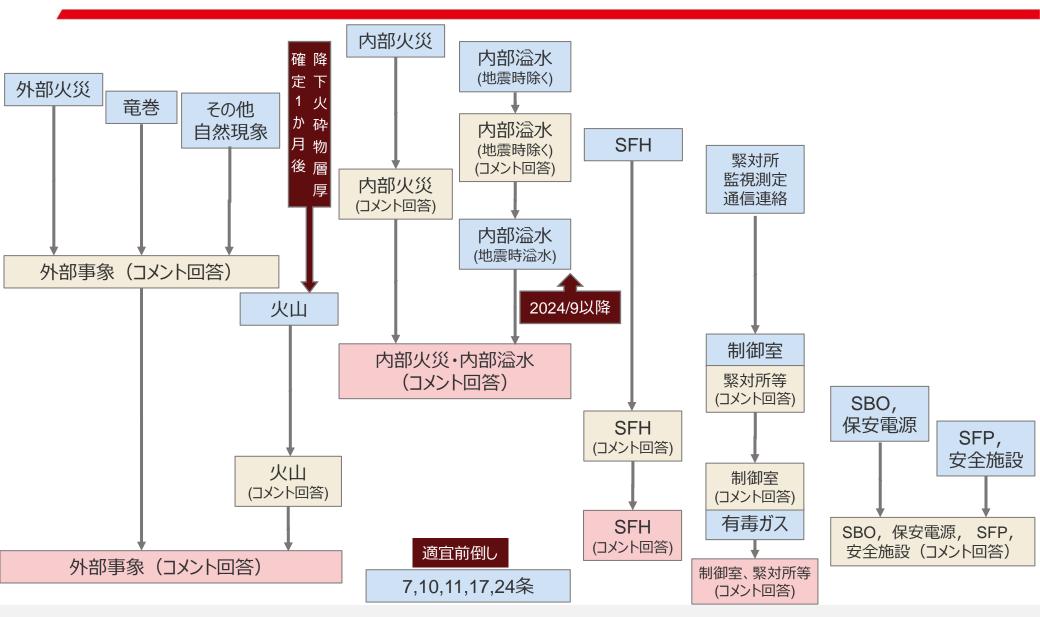


- 論点および物量の多い項目(6, 8, 9条;ガイドラインあり)を審査序盤に設定
  - 内部火災(泡消火設備の採用)、竜巻(飛来物評価)、その他自然現象(航空機墜落)
  - ただし、以下項目については追而資料策定後に設定
    - 火山:降下火砕物層厚確定1か月後
    - 内部溢水(スロッシング評価):2024年9月末
- SFH、緊対所他:相対的に審査回数が多くなると想定されることから、上記に続き設定
- 論点が少ないと想定される項目(7,10,11,17,24条): 最終盤に配置し、他の項目がキャンセルとなった場合に適宜前倒し
- ■コメント状況に応じて、審査会合を適宜集約し、説明工程を短縮

\*: DB/SA:制御室、緊対所など、DB/SAともに要求事項がある審査項目

#### (参考)DB, DB/SA説明順序(事業者案)のイメージ





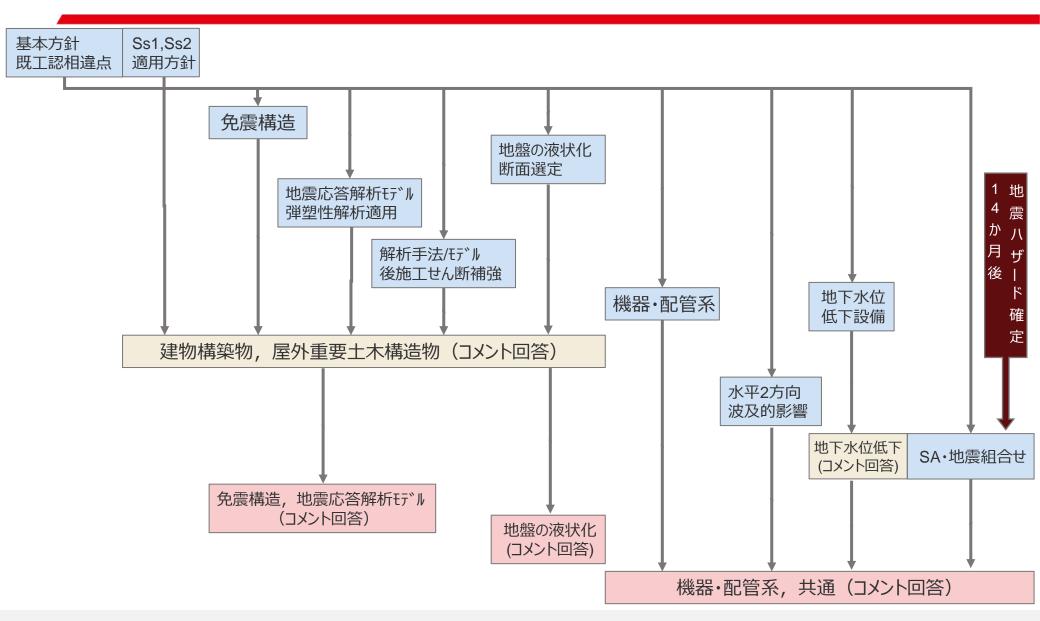
# 説明順序(事業者案)の考え方について(耐震・耐津波設計)



- ■「重大事故等による荷重と地震動の組合せの設定の考え方」の**追而資料が律速** (地震ハザード確定14か月後(4号炉))
- 耐震設計
  - 基本方針を最序盤に設定: 耐震設計の基本方針、既工認との手法の相違点の整理/審査論点整理
  - 免震構造の採用:重要な論点であることから上記に引き続き設定
- 耐津波設計:基本方針を最序盤に設定するが、追而資料策定後に設定
  - 耐津波設計方針(基本事項):基準津波確定3か月後
  - 防波壁の構造成立性(設計方針):重要な論点であることから上記に引き続き設定
  - 防波壁の構造成立性(構造成立性) (初回) : 「地盤の液状化」の初回審査後に設定
  - 超過津波対策(初回):「防波壁の構造成立性(構造成立性)」の初回審査後に設定
- ■コメント回答については、審査会合を適宜集約し、説明工程を短縮

### (参考) 耐震設計説明順序(事業者案)のイメージ





#### (参考) 耐津波設計説明順序(事業者案) のイメージ



